

一般質問発言通告書

発言順位 5 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年11月25日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 7 番 服部 正平



質問事項 1	三島駅南口東街区再開発事業における計画の見直し及び今後のスケジュールについて
具体的内容	
<p>三島駅南口東街区再開発事業は、都市計画審議会の答申を受け、三島市としての都市計画決定を行なった事から今後、用地取得、基本設計へと進む事となる。</p> <p>その後、組合設立認可を受け、実施設計という流れで進むことは承知をしている。</p> <p>この間、三島市は再三再四、市民の意見をお聞きし、見直しも行なうとの回答をされてきた。すでに多くの意見・要望も出されてきているところであり、新たな意見・要望も受け止める姿勢であるとの認識の下、具体的にそれらがどの時点まで受け入れられ、反映させるのか明らかにすることを求めてまいります。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 この間の市民の意見を受け、修正変更された点は何処か 2 都市計画決定後の具体的スケジュールについて 3 基本設計、実施設計に向け、どのタイミングで市民意見を集約されるか 4 本組合設立後における三島市との関係について 	
質問事項 2	市民の安心安全の確保に於ける救急・火災予防について
具体的内容	
<p>市民の安心安全の確保に於ける救急・火災予防について、以下伺います。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 富士山南東消防本部の設立時、市内南部地域における救急車両の配備が求められていた。富士山南東消防本部における市内南部の救急車配備について三島市はその動向について情報を得ているか伺います。 	
<ol style="list-style-type: none"> 2 2006年法改正により、一般家庭にも火災警報器の設置が義務化され、三島市としては条例化された。その設置状況について「市民意識調査」の結果を見ると設置率は令和2年度の結果は69.4%であり、全国の設置率(2019年消防庁調査、住宅用火災警報器の設置率 82.3%)と比較するとそこに届いていません。また、三島市内の設置率はこの数年横ばいとなっています。実際の設置状況を把握し、設置率向上に向けどのような取り組みをされてきたか、また更なる引き上げに向けた対応策について伺います。 	
質問事項 3	市内中学校における生徒が購入する学生服の価格差の是正について
具体的内容	
<p>平成30年11月議会にて、市内各中学校における学生制服の価格差について、質しました。その時点での価格差は、市の答弁で26,000円～42,000円と大変大きな価格差があり、更に男女間での価格差も明らかにされた。</p> <p>三島市は各学校の取引等に実態把握に努めるとの答弁に止め、価格差解消には言及をしませんでした。</p> <p>改めて、義務教育は無償とする法の立場に立ち、以下伺います。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 三島市の価格差に対する認識と対応について 	